

第2 検討部会 会議録

会議の名称	第18回 第2 検討部会
開催日時	平成20年4月28日(月)18時00分から20時00分
開催場所	川口市職員会館 3階 会議室
出席者	(部会長)平副委員長 (委員)小川委員、永瀬委員、大関委員、石井(邦)委員、 高橋委員、篠田委員、吉田委員
会議内容	専門委員会からの報告と議論 市民自治についての講義と委員意見交換
会議資料	・広報・PIチームの内容 ・編集委員会の内容 ・レジメ「市民自治について」 ・策定委員会資料
発言内容	<p>・専門委員会からの報告と議論 <広報・PIチーム>(永瀬委員より報告) (チームの内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傍聴は可能 ・議事録を事務局で作成 ・欠席者には、概要を事務局から説明 ・事務局は二俣氏と松木氏が広報・PIチームを担当 ・5月6日に集中的に討議する。 ・具体案を検討(広報かわぐち毎月確保、ウェブサイト更新、流山市視察(資料で代用)、広報かわぐち5月号記事を用いて町会長会議(直近は5月1日)で説明) <p>(質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報かわぐちは毎月枠を確保できないのか。 自治基本条例以外にも多数の掲載内容があるので、毎月確保は非常に難しいだろう。編集の素案が出てきた段階での掲載が良いのではないかと。 ・広報かわぐちは、2ヶ月に1回程度でよいのではないかと。毎月小さな枠をもらうよりは、一度に大きな枠を確保したほうが良いのではないかと。 ・広報ビデオを作成して、町会等で見せるということか。 防災ビデオ等のように、わかりやすく見せるものとしたい。 ・ビデオ作成の予算はあるのか。わかりやすいものとなると相当な金額がかかるのではないかと。 <p>どこまで予算があるかは聞いていない。スキップシティの映像関係の学生を活用するなどすれば、経費がかからなくて良いのではないかととの意見が広報・PIチームであった。</p>

・広報かわぐちにせよ、ビデオにせよ、川口市の立場での作成であり、委員会の立場とは変わってくるのではないかと。

運営調整部会が最終的に市と議論する。

・自治基本条例は抽象的で映像にしにくいのではないかと。

広報・PIチームでの議論が具体的なイメージを伴っているものかわからない。

< 編集委員会 > (石井委員より報告)

・委員長は第3部会の鈴木委員、副委員長は第4部会の碓委員となった。

もう一名の副委員長は空席であり、鈴木委員長に一任している。

・全部会で抜け落ちている論点がある可能性が指摘された。

・「編集委員会の委員の権限は？」という議論があった。部会を代表した形での意見提案の役割があるのではないかと。

・言葉では条例の体系を作るということはわかっているが、具体的にどのような形になるかは不透明だ。

・編集委員会にどこまでまかせるのか、ということも確認したい。

・自治基本条例とは何かというアンケートを今後実施する案もある。

(編集委員の役割について)

・抜け落ちている論点については、個人の裁量に任せざるを得ない。

・第2検討部会で決まったことについては、部会の意見を伝えていただく。

・ただし、調整せざるを得ない部分については、個人の考え方に任せてよいのではないかと。

・個人の意見を言わないと厳しく規定しないほうが良い。部会にフィードバックされるので、個人の意見が表明されても良いのではないかと。

・部会で議論していないことは、自由に意見してよいのではないかと。

(第2検討部会が考える編集委員の役割) 編集委員を縛ることはせず、自由裁量をもって議論していただく。その議論を踏まえたものを部会でチェックをして、部会としての考えも担保する。

(自治基本条例の必要性)

(事務局補足) 1年間議論して改めて感じることを議論させていただきたい。

・市民のための市政という話の中で協働や市民の権利をどう考えるかということだ。

・市民が行政・議会に敏感になる、という意味で必要だ。

・各部会の理念をまず共有するということから開始した。各部会が作った理念や目的をはっきりさせることが目的だった。

・協働に関してどのような理念を持っていたかが重要なポイントだったかと思う。市民のための市政を作るには参加が必要だという議論があったかと思う。

・市役所の仕事は市民ができないことを市役所にしてもらっているということだ。特殊性があるものは、市が行っている。市民が意識を持てば、もっと市民ができることが広がるということができる。協働を狭く考えないで、市民参加と同等に考えていく必要がある。ベルマーク等の活動は、行政が関わらなくても、活動を行うことができる。行政が関わらなくてもできる部分は市民が行う必要がある。

・若者や子供に関する提案をもっと条例に盛り込むべきであるという議論があった。戸田で街づくりのタウンミーティングに参加したときに、高校生で街づくりに携わっている方が参加されていた。若くて意見を持っている方がいることを目の当たりにした。この部会の特徴は、大学生2人がいるということもあり、若者に関する議論をもっと盛り込めたらと考えている。

・条例自体が難しい形に出来上がると思うので、最終的な形としては、主婦、大人、子供もわかりやすい形になると良いという話をしていた。子供について書いてある条文が1行しかない。さらにわかりやすく記述することができれば協働に参加するようになるのではないかと。

・子供を巻き込むことができれば、親も出てくるのではないかと。

・編集委員会では市民の言葉で表すように、という要望もあった。

・策定委員会に応募した理由は、「まちのルール作りに参加しませんか」という広報を読んだからだ。このような、わかりやすいフレーズが必要だと。

・協働を市民一人ひとりが意識して関わってもらいたい。これまではNPO等の法人と行政の関わりと考えがちだった。協働は以前から存在していた。市民一人ひとりができる範囲で協働していくということだろう。

・町会が重要だ。昔の町会の良さを思い描きながら、活性化に取り組んでいくことが必要。

・個人が行う協働には、市民一人ひとりの単位で行うものも含まれる。(献血、ベルマーク等)。こうした活動が地道に取り組まれることが必要だ。

・市民自治についての講義と委員意見交換

(部会長講義:「市民自治について」)

レジメに沿って説明

(資料補足点)

・「仕事が増えれば税負担が増え、仕事を減らせば税負担が減る」とあるが、現実はそのまうまういかないのではないかと。

・住民投票などは、議会と市民の意見がズレた場合に、議会の意思が優先される自治体もある。川口は大丈夫だと思うが、セーフティネットのため

に住民投票を整備することも考えられる。重要な意思決定は市民が関わられたほうが良い。

(議論)

- ・このような話は、先進的な自治体の話ではないか。
- ・相当ハイレベルな民主主義でないといけない。
- ・監査委員によるコントロールも高めなければならない。監査委員の事務局も市の職員であり、市の仕事を厳しくチェックしにくい。
- ・住民投票は、あくまでも亜流である。もっと議員と市民の間を近づける必要があるのではないか。
- ・「自治の力を高める」とあるが、欠けている部分があるからこそ、このように言っていると思う。自治とは何かという意味で、市政や人が「個」になっていって、自治の力は何かがわからなくなっているのではないか。
- ・自治とは、みんなと同じ場所に暮らすことの住みやすさだと思う。みんなが気づけば、そのような自治の力が高まると思う。欠けているのであれば、取り戻さなければいけないと感じた。
- ・方法論に取り組む必要がある。方向や理念をどうやって実現していくかという縛りをどのように条例に入れるかが重要だ。実現の方法をうたいこむ必要がある。
- ・どのように条例が機能することを目指しているかという点の意見。市は何百という政策を打ち出している。市民がその施策を有効に活用していくと自治の力が高まる。ただし、関わりあいたくないという市民もいる。良い政策だと思っても、機能しないこともある。条例によって、市民の意識が向上し、川口市の行政にも積極的に関わってくるようになればよいと考えている。
- ・あまり文章を多くしないで、やりたいことだけ出すことも考えたほうが良いのでは。長期的には抽象的な議論も入れても良い。
- ・市が打っている政策がうまくいくようになれば、条例がうまく回っているということができるのではないか。
- ・市の意識調査では、回答者の9割がボランティア活動をしたいと答えているわりに、実際にボランティアに携わっているのは1割程度だ。もっとハードルを下げないといけない。
- ・ボランティア活動への支援をしてほしい。同じ意思を持つ市民の募集、会合スペースの提供等。このままでは市民がいつまでたっても動くことができない。ボランティアのリーダー作りと活動への行政のバックアップが不十分だ。
- ・条例が機能する仕組みを入れ込む必要がある。市民も経験をつまないと意識が高まらない。参加参画する仕組みを整えて、リーダーを育成する。
- ・市民が政策形成プロセスに関与していれば、税金が高くなるといったこ

	<p>とがあっても異論は無いだらう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例のキャッチフレーズのようなものを考えられたら良いと思った。まず、条例に飛びついていただきたい。そこで「人のために」ということに気づいてもらうことが必要だ。行きたくなる公民館、人のために働くための条例といった観点でフレーズを作ると良い。 ・市政も既存の枠組みにとらわれず考えてほしい。サービスのニーズはあるが、利用が進んでいない分野で、条例が利用されれば良いと思う。
次回以降日程	<p>第 19 回検討部会 5 月 27 日 (火) 18 時 00 分 ~ 20 時 00 分 川口市職員会館 3 階 会議室</p>